

中期目標の概要

<根拠法令等>

地方独立行政法人法(以下「法」という。)第25条の規定により、設立団体の長(知事)が、法人が達成すべき業務運営に関する目標を具体的に定め、法人に指示するもの。

<中期目標において定める事項(法第25条第2項)>

- 1 中期目標期間
- 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 4 財務内容の改善に関する事項
- 5 その他業務運営に関する重要事項

<中期目標期間>

中期目標期間は5年間(令和7年4月1日～令和12年3月31日)とする。

スケジュール(予定)

<中期目標>

- ・令和6年 6月 厚生環境委員会への意見聴取
- ・令和6年 7月 中期目標(案)について評価委員会への意見聴取①
- ・令和6年 8月 中期目標(案)について評価委員会への意見聴取②
- ・令和6年 9月 パブリックコメントの実施、厚生環境委員会への意見聴取
- ・令和6年11月 中期目標(案)について評価委員会への意見聴取③
- ・令和6年12月 県議会議決・法人へ指示

<参考：中期計画>

- ・令和7年 1月 中期計画の認可申請 [法人→県]
中期計画の認可について評価委員会への意見聴取
- ・令和7年 3月 県議会議決・認可

第3期中期目標の課題や医療を取り巻く状況の変化、県保健・医療施策（保健医療計画など）の方向性等を踏まえ策定

第3期からの医療を取り巻く状況の変化

- ①新型コロナウイルス感染症対応及び新興感染症対策
 - ・医療措置協定に基づく対応
- ②第8期岐阜県保健医療計画の策定（令和6年3月）
 - ・5疾病・6事業及び在宅医療等の推進（新興感染症対策事業の追加）
- ③公立病院経営強化プランの策定（令和6年3月）
 - ・経営黒字化に向けた具体的な取組の実施
- ④地域医療構想の進捗と新たな検討
 - ・高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずる2040年頃を視野に入れた検討
- ⑤紹介受診重点医療機関の明確化（令和5年度）
 - ・外来機能の明確化・機能強化による患者の流れの円滑化
- ⑥医療DXの推進
 - ・医療分野のデジタル化による。医療の効率的かつ効果的な提供
- ⑦医師の働き方改革の推進
 - ・時間外労働の上限規制

第3期中期目標の課題等

- ①第3期中期目標の達成状況に基づく課題
 - ・[県 総]病診連携・役割分担の推進、医師派遣
 - ・[多治見]看護師不足、経営状況の改善
 - ・[下 呂]経営状況の改善
- ②施設・設備整備計画（診療の方向性）
 - ・[多治見]新中央診療棟におけるレスパイトケアの開始

想定される策定のポイント

- ① **新型コロナウイルス感染症対応及び新興感染症対策に向けた取組**
 - ・第一種協定指定医療機関として、新興感染症発生時の入院を受け入れる医療措置協定を締結予定(令和6年度中)。
 - ② **第8期岐阜県保健医療計画達成に向けた取組**
 - ・5疾病、6事業及び在宅医療等における計画に定められた取組の推進
 - ※次ページ参考参照
 - ③ **公立病院経営強化プラン達成に向けた取組**
 - ・経常黒字化に向けた収入の確保、費用の削減に資する取組と目標設定
 - ④⑤ **機能分化・連携強化に向けた取組**
 - ・近隣の医療機関との役割の明確化、連携強化
 - ⑥ **医療DXの推進に向けた取組**
 - ・マイナ保険証や電子処方箋の利用拡大、診療情報の活用によるより質の高い医療の提供
 - ・AI等の効果的な活用による業務の効率化
 - ⑦ **医師の働き方改革の推進に向けた取組**
 - ・医師と他職種間によるタスク・シフティング、勤務環境改善等
 - ・特定行為に係る看護師の研修制度の充実
-
- ①② **第3期中期目標における課題等に対する取組**
 - ・[県 総]地域連携クリティカルパスやICTの活用
 - ・[多治見]離職防止・人材確保に向けた取組、新中央診療棟の効果的な運用
 - ・[下 呂]経常収支比率の改善に向けた着実な取組

(参考) 第8期岐阜県保健医療計画(案)における県立病院の位置づけ

	項目	岐阜県総合医療センター	岐阜県立多治見病院	岐阜県立下呂温泉病院
5 疾 病	がん	・がん診療連携拠点病院		
	脳卒中	・救急医療・急性期リハビリテーション機能(超急性期脳卒中加算届出)		・回復期リハビリテーション機能
	心筋梗塞等の心血管疾患	・救急医療機能(心臓カテーテル治療施設・心臓外科治療施設) ・心大血管疾患リハビリテーション(I)届出		・回復期リハビリテーション機能 ・心大血管疾患リハビリテーション(II)届出
	糖尿病	・基幹的医療機能 ・糖尿病合併症に対する専門治療機能(網膜症・慢性腎不全・心血管障害・末梢血管障害・脳血管障害)		糖尿病合併症に対する専門治療機能(慢性腎不全(血液透析)・心血管障害・末梢血管障害)
	精神疾患	・高次脳機能障害協力医療機関	※高次脳機能障害協力医療機関のほか、精神疾患に関する医療体制医療機能の一覧に記載	
6 事 業	救急医療	・第三次救急医療機関(救命救急センター)		第二次救急医療機関(救急告示医療機関)
	災害医療	・基幹災害拠点病院	・地域災害拠点病院	
	新興感染症	・第一種協定指定医療機関(予定)		
	へき地医療	・へき地医療拠点病院		・へき地医療拠点病院
	周産期医療	・三次周産期医療機関(総合周産期母子医療センター)	・三次周産期医療機関(地域周産期母子医療センター)	・一次周産期医療機関
	小児医療	・小児救急医療拠点病院		
地域 医 療 構 想	感染症	・肝疾患専門医療機関 ・エイズ治療拠点病院	・第二種感染症指定医療機関 ・結核指定医療機関 ・モデル病床を有する医療機関 ・肝疾患専門医療機関 ・エイズ治療拠点病院	・肝疾患専門医療機関 ・エイズ治療拠点病院
	難病	・難病医療協力病院(基幹)		・難病医療協力病院(一般)
	アレルギー	・専門医の勤務する医療機関		
	臓器移植	・臓器提供施設		
	障がい児者医療	・医療型障害児入所施設		
	適正な役割分担	・県全体の政策医療(総合周産期、基幹災害拠点等) ・県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院が岐阜大学医学部附属病院と連携して岐阜圏域の急性期医療の中心的役割を担う	・東濃圏域の急性期医療の中心的役割(救命救急、災害拠点、がん拠点、周産期、小児救急、精神科身体合併症等)	・(高山赤十字病院が飛騨圏域の急性期医療の中心的役割を担うこと、久美愛厚生病院が高山赤十字病院と連携して広大な飛騨圏域の急性期医療を担うことを踏まえ)、地理的要因から急性期を担う病院
病床規模の適正化	—	・東濃圏域は、一般病床稼働率が全国及び他の圏域と比べて低いため、2025年度の医療需要を見ながら一般病床のあり方を検討	・飛騨圏域は、一般病床稼働率が全国及び他の圏域と比べて低いため、2025年度の医療需要を見ながら一般病床のあり方を検討	
経営基盤の効率化	・岐阜大学医学部附属病院を中心に、県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院が地域医療連携推進法人制度の導入も視野に入れ、診療科、病床区分の棲分け等を検討する研究会を設置。(周産期については長良医療センターも含む)	・東濃圏域には同規模の公立病院、公的病院が近接して立地しており、運営主体が同じ病院も複数あるため、病院間の関係の整理、位置づけについて、研究検討を行う。(同一市内で近接(県立多治見病院と多治見市民病院))		・下呂市内にある県立下呂温泉病院と市立金山病院において、病院間の関係整理、位置づけについて研究検討を行う。